



平成 27 年 12 月 15 日  
広報TEL. 072-772-0341

## ひょうご本社機能立地支援計画 第 1 号事例に認定されました

当社は、本社機能の拡充にあたり、平成 27 年 12 月 15 日付で兵庫県知事より「地域再生法に基づく本社機能立地計画（拡充型）」の第 1 号事例として認定を受けましたのでお知らせいたします。

兵庫県は、平成 27 年 10 月 2 日に地域再生法に基づく「ひょうご本社機能立地支援計画」を内閣総理大臣から認定され、県内における本社機能立地を促進しています。

認定を受けた企業は、事業計画に従い雇用を図ることで課税の特例措置を受けることが可能となります。

### <認定計画概要>

立地形態	本社機能の拡充に伴う本社ビルを新築
着工時期	平成 27 年 12 月 16 日
本社業務開始	平成 28 年夏頃
新規雇用	本社機能部門 10 名（予定）

以上